【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の４の７第１項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成25年10月15日
【四半期会計期間】	第89期第２四半期(自　平成25年６月１日　至　平成25年８月31日)
【会社名】	イオン株式会社
【英訳名】	AEON CO.,LTD.
【代表者の役職氏名】	取締役兼代表執行役社長 グループＣＥＯ　岡 田 元 也
【本店の所在の場所】	千葉県千葉市美浜区中瀬一丁目５番地１
【電話番号】	043(212)6042(直)
【事務連絡者氏名】	コーポレート・コミュニケーション部長　井 戸 坂 智 祐
【最寄りの連絡場所】	千葉県千葉市美浜区中瀬一丁目５番地１
【電話番号】	043(212)6042(直)
【事務連絡者氏名】	コーポレート・コミュニケーション部長　井 戸 坂 智 祐
【縦覧に供する場所】	イオン株式会社　東京事務所
	（東京都千代田区神田錦町一丁目１番地）
	株式会社東京証券取引所
	（東京都中央区日本橋兜町２番１号）

第一部 【企業情報】

第１ 【企業の概況】

１ 【主要な経営指標等の推移】

回次		第88期 第２四半期 連結累計期間	第89期 第２四半期 連結累計期間	第88期
会計期間		自 平成24年３月１日 至 平成24年８月31日	自 平成25年３月１日 至 平成25年８月31日	自 平成24年３月１日 至 平成25年２月28日
営業収益	(百万円)	2,727,887	2,981,807	5,685,303
経常利益	(百万円)	82,484	77,094	212,535
四半期(当期)純利益	(百万円)	28,012	23,545	74,511
四半期包括利益又は包括利益	(百万円)	45,864	65,583	151,971
純資産額	(百万円)	1,310,628	1,616,165	1,446,676
総資産額	(百万円)	4,139,409	6,770,942	5,724,835
１株当たり四半期(当期) 純利益金額	(円)	36.37	29.47	95.49
潜在株式調整後１株当たり 四半期(当期)純利益金額	(円)	31.92	27.78	87.42
自己資本比率	(%)	23.3	16.0	18.0
営業活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	153,313	527,438	142,289
投資活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	△145,586	△202,147	△324,869
財務活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	△20,715	△151,321	223,234
現金及び現金同等物の 四半期末(期末)残高	(百万円)	155,628	607,998	424,701

回次		第88期 第２四半期 連結会計期間	第89期 第２四半期 連結会計期間
会計期間		自 平成24年６月１日 至 平成24年８月31日	自 平成25年６月１日 至 平成25年８月31日
１株当たり四半期純利益金額	(円)	19.38	12.90

(注) １ 「第４ 経理の状況 １ 四半期連結財務諸表 会計方針の変更等」に記載のとおり、前連結会計年度の第４四半期連結会計期間より、総合金融事業における営業収益を総額表示し、償却債権取立益を営業収益に含めております。また、当連結会計年度の第１四半期連結会計期間より、一部の連結子会社においてたな卸資産の評価方法を変更しております。
これらの会計方針の変更は遡及適用され、表示方法の変更は組替えを行った金額を記載しております。
２ 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
３ 営業収益には、消費税等は含まれておりません。
４ 第89期第２四半期連結累計期間及び第89期第２四半期連結会計期間の１株当たり四半期純利益金額及び潜在株式調整後１株当たり四半期純利益金額の算定上の基礎となる普通株式の期中平均株式数について、その計算において控除する自己株式に、従業員持株ESOP信託として保有する当社株式を含めております。

２【事業の内容】

当第２四半期連結累計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

また、主要な関係会社の異動は、以下のとおりであります。

（ＧＭＳ事業）

当第２四半期連結会計期間において、株式の追加取得により、㈱ダイエーを持分法適用関連会社から連結子会社に変更しております。

第２ 【事業の状況】

１ 【事業等のリスク】

当第２四半期連結累計期間において、前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」について重要な変更はありません。

２ 【経営上の重要な契約等】

当第２四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

なお、当社の連結子会社であるイオンリテール㈱及びイオンモール㈱は、平成25年10月２日開催の両社取締役会において、両社が保有する一部の商業施設について、停止条件付信託受益権売買契約を締結し、イオンリート投資法人へ譲渡することを決定いたしました。詳細は、「第４　経理の状況　１　四半期連結財務諸表　注記事項(重要な後発事象)」に記載しております。

３ 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、本四半期報告書提出日現在において当社グループ（当社及び連結子会社）が判断したものであります。

(1)業績の状況

当第２四半期連結累計期間の経済環境は、政府による経済対策や日銀の金融緩和を背景に、一部の輸出関連企業を中心に業績回復の兆しが見られたほか、高額商品への消費が上向く等、緩やかな回復基調が見られました。しかしながら、個人所得の伸び悩みに加え、平成26年４月に予定されている消費税増税による可処分所得減少への懸念もあり、個人消費の先行きには依然として不安の残る状況となりました。

このような経営環境の中、当社は、金融インフラや商品開発力、サプライチェーン等、グループの総合力やスケールメリットを活用したシナジーの創出に努める等、収益力の強化に取り組みました。当社は、当期を最終年度とするイオングループ中期経営計画（2011年度～2013年度）において、グループ共通戦略として掲げる４つのシフト（「アジアシフト」「大都市シフト」「シニアシフト」「デジタルシフト」）に基づき、これら４つの領域へ集中的に経営資源を配分し、次の成長ステージへ向けた事業基盤の構築に努めました。

この結果、当第２四半期連結累計期間の連結業績は、営業収益２兆9,818億７百万円（対前年同期比109.3%）を達成、営業利益は737億23百万円（同101.4%）、経常利益770億94百万円（同93.5%）、四半期純利益235億45百万円（同84.1%）となりました。

セグメントの業績は次のとおりであります。

①ＧＭＳ事業

ＧＭＳ事業は、当第２四半期連結累計期間において、５店舗を出店、４店舗を閉店しました（持分法適用関連会社を除くと出店が５店舗、閉店なし）。

ＧＭＳ事業では、高い収益性と成長性が両立した新たなＧＭＳ事業モデルへの転換を目指し、イオンのブランド「トップバリュ」の販売強化や、専門性を深めた品揃えやサービスの拡充をはかる「売場の専門店化」、及び既存店舗の競争力強化に向けた「既存店活性化」に取り組みました。また、当社は、㈱ダイエーへの株式公開買付けを実施し、８月に同社を連結子会社としました。両社はこれに先立ち、８月22日から25日に初の合同販促企画“イオン・ダイエー総力祭”を開催し、今後も両社の経営資源やスケールメリットを活かした販売力の強化に努めてまいります。

イオンリテール㈱は、「イオンカード」及びイオンの電子マネー「ＷＡＯＮ」を活用した既存のお客さまに対する販促企画のほか、新規のお客さまのご来店を促進し、商圏を拡大する新たな施策に取り組みました。また、「トップバリュ」については、毎月１日から７日に開催する「トップバリュ週間」において新商品や季節商品の拡販に努めるとともに、売場にてタブレット端末を活用したインストアプロモーションを推進する等、「トップバリュ」の品質や機能に対するお客さまの認知度向上をはかりました。「売場の専門店化」については、自転車専門店の「イオンバイク」や手芸専門店「パンドラハウス」等において、従業員の専門知識習得に向けた教育機会の拡大や、接客専任要員の配置を進める等、競争力の向上に努めました。また、商圏のお客さまのニーズや顧客特性に合わせ、５月にリニューアルオープンしたイオン葛西店をはじめ、「既存店活性化」並びにきめ細かい品揃えの実現や売場展開等に取り組んだ結果、当第２四半期連結累計期間における既存店売上高は、対前年同期比101.0％（内訳は衣料98.4%、食品100.9%、住居余暇103.6%）となりました。当第２四半期連結累計期間における直営荒利益率については、前年同期実績を0.1ポイント下回りましたが、第２四半期の３ヶ月では在庫削減による建値消化率の向上に努めることにより、前年同四半期実績を0.1ポイント上回るまで回復しました。また、ＬＥＤ照明の導入や店舗オペレーションの効率化により、引き続き経費コントロールに努める一方、集客力強化に向けたメディアの活用や催事企画等を積極的に実施した結果、既存店販売費及び一般管理費は対前年同期比101.4%となりました。

以上の結果、同事業は、営業収益１兆3,255億93百万円（対前年同期比103.5%）、営業利益110億40百万円（同141.9%）となりました。

②ＳＭ事業

ＳＭ事業は、当第２四半期連結累計期間において、41店舗を出店、41店舗を閉店しました（持分法適用関連会社を除くと29店舗の出店、10店舗の閉店）。

ＳＭ事業は、業種・業態を越えたお客さまの獲得競争や消費者の根強い節約志向等、厳しい経営環境が続く中、簡便・即食ニーズの高まりに応えるデリカ売場の構築や、チルド、フローズン商材の品揃え拡大に対応するべく、冷蔵・冷凍ケースを追加導入する等、既存店の活性化による競争力強化に取り組みました。また、国内Ｎｏ．１の店舗数を有するナショナルチェーンとしてのスケールメリットを活かした全国一斉セールや、イオンフィナンシャルサービス㈱との合同催事の開催等、より一層の集客力向上に努めました。

４月に完全子会社化したイオンマーケット㈱（旧㈱ピーコックストア）及び１月に持分法適用関連会社としたイオンエブリ㈱（旧テスコジャパン㈱）は、「トップバリュ」や「イオンカード」、「ＷＡＯＮ」等のイオンのインフラ導入を進めました。

また、マックスバリュ東北㈱が、６月に㈱パワーズフジミより７店舗のスーパーマーケット事業を譲り受け、新潟県内での本格的な事業展開を開始したのをはじめ、マックスバリュ九州㈱は、７月、生鮮食品に強みを持つ㈱クリエイトを子会社化する等、ＳＭ事業各社は、各地域における事業基盤強化をはかりました。

以上の結果、同事業は、営業収益7,711億77百万円（対前年同期比107.9%）、営業利益36億13百万円（同37.4%）となりました。

③戦略的小型店事業

ミニストップ㈱は、家事軽減のニーズにお応えする「トップバリュ レディーミール」の品揃えを拡大したほか、アイスクリーム、ラーメン、飲料等においてミニストップオリジナルの「トップバリュ」商品を展開し、収益性の向上に努めました。また、モンドセレクション最高金賞受賞の「ベルギーチョコミックスソフト」等、同社の強みであるスイーツ商品を最大限訴求し、他社との差別化に注力しました。第２四半期末の国内店舗数は2,192店舗となりました。海外においては、引き続き韓国、中国、フィリピン、カザフスタン、ベトナムで新規出店を進めたほか、インドネシアにおいては、バハギア・ニアガ・レスタリ社によるエリアフランチャイズ１号店をオープンし、海外店舗数は2,338店舗となりました。

まいばすけっと㈱は、当第２四半期連結累計期間にイオンエブリ㈱から譲り受けた９店舗を含め、70店舗を新たに出店したことにより、当第２四半期末での店舗数は400店舗となりました。同社は、首都圏における事業基盤の強化に向け、店舗網を拡大するとともに、グループインフラを最大限に活用し、価格競争力の向上に努めました。加えて、店舗オペレーションの効率化をはかるとともに、店舗のサポート体制を充実させる等、コスト構造の改善に取り組んだ結果、収益性が大幅に改善しました。

以上の結果、同事業は、営業収益1,355億19百万円（対前年同期比116.9%）、営業利益24億30百万円（同75.4%）となりました。

④総合金融事業

４月に、小売業と金融事業が融合した小売業発の総合金融グループとして、より一層の成長を実現するため、クレジット、銀行、保険、電子マネー事業等を営む事業会社を持つ銀行持株会社イオンフィナンシャルサービス㈱を発足しました。同社は、クレジット事業において、インストアブランチ、インターネットを通じ、クレジットカード、イオン銀行のキャッシュカード、電子マネー「ＷＡＯＮ」の機能を搭載した「イオンカードセレクト」の会員募集の強化をはかったことにより、国内の有効会員数は、当期首より63万人増となる2,277万人まで拡大しました。さらに、「イオンカード分割払い手数料ゼロ」キャンペーンをはじめ、イオンの小売事業における販促企画等も奏功し、国内のカードショッピング取扱高は１兆7,038億円と順調に拡大しました。

電子マネー事業では、当第２四半期連結累計期間における「ＷＡＯＮ」の累計発行枚数は3,510万枚となり、取扱高は7,403億円（対前年同期比131.7%）と拡大しました。

海外事業では、タイ、マレーシアの上場子会社を中心に「イオンカード」の会員募集を強化するとともに、他のアセアン各国においても加盟店の拡大をはかった結果、カードショッピング取扱高は順調に増加しました。また、ミャンマー連邦共和国のヤンゴンに現地法人を設立し、７月に日系企業初となる個人向けクレジット事業を開始する等、アジア地域でのさらなる業容拡大に努めました。

以上の結果、同事業は、営業収益1,326億96百万円（対前年同期比150.2%）、営業利益147億85百万円（同113.6%）となりました。

⑤ディベロッパー事業

イオンモール㈱は、当第２四半期連結累計期間において、国内でプロパティ・マネジメント受託１ＳＣ（ショッピングセンター）を含む３ＳＣを開設するとともに、既存８ＳＣのリニューアルを実施しました。新規ＳＣでは、物販専門店に加え、楽しさを体感・体験できるレジャーゾーンや総合スポーツ施設等ライフスタイル提案型の専門店を拡充する等、ＳＣの集客力強化に努めています。

中国においては、平成24年４月にオープンしたイオンモール天津中北等の既存ＳＣの客数、売上が順調に推移しました。アセアンについては、ベトナム、カンボジア、インドネシアにおいて、それぞれ平成26年の１号店オープンに向けた準備とともに、新規開発案件の確保を進め、新たな成長マーケットにおける事業基盤の構築に努めています。

以上の結果、同事業は、営業収益1,064億76百万円（対前年同期比108.8%）、営業利益199億56百万円（同102.2%）となりました。

⑥サービス事業

イオンディライト㈱は、国内における節電需要の高まりを背景に、エネルギー管理導入促進事業（ＢＥＭＳ）やＬＥＤ照明設備工事の受注を強化し、順調に施工件数を伸ばしました。

㈱イオンファンタジーは、４月より国内外の施設の屋号を「モーリーファンタジー」への一本化を随時進め、ブランドの認知度向上をはかるとともに、大型店を中心とした既存店活性化やオリジナル遊具機械の拡充等、他社との差別化に努めました。また、国内、海外での新規出店を加速させるとともに、遊具機械を海外から調達することでコスト削減に努め、収益を改善しました。

以上の結果、同事業は、営業収益2,024億68百万円（対前年同期比116.0%）、営業利益116億88百万円（同117.8%）となりました。

⑦専門店事業

㈱ジーフットは、お客さまの多様なニーズにお応えする商品提案やＰＢ比率の向上に注力したほか、３つの業態別ストアブランドへの整理・統合を推進し、収益が好調に推移しました。

メガスポーツ㈱は、ランニングステーションやシミュレーションゴルフ等のサービス施設を導入する新たな取り組みを開始したほか、健康と地域コミュニティづくりのサポートを目的とした会員組織の発足やオンラインショップのリニューアル等により、品揃えやサービスの充実に努めた結果、業績は好調に推移しました。

以上の結果、同事業は、営業収益1,726億25百万円（対前年同期比106.2%）、営業利益35億23百万円（同117.8%）となりました。

⑧アセアン事業（連結対象期間は１月から６月）

イオンマレーシア（AEON CO.(M)BHD.）は、社会行事に合わせた品揃えや売場展開の強化に加え、カード会員を対象とした販促企画等が奏功し、業績は好調に推移しました。

イオンビッグマレーシア（AEON BIG(M)SDN.BHD.）は、イオンマレーシアとの共同仕入れや、オペレー

ションノウハウの水平展開によるシナジー創出に努めるとともに、既存店の活性化や、生鮮品を中心とする価格訴求の強化により、集客力の向上をはかりました。さらに、イオングループ入りして新たに開始した販促企画がお客さまのご支持をいただき、収益は順調に推移しました。

イオンタイランド（AEON(Thailand)CO.,LTD.）では、マックスバリュをバンコク郊外に初出店しました。都市型の小型ＳＭ「マックスバリュ タンジャイ」は、当第２四半期連結累計期間において５店舗を出店し、累計店舗数は46店舗となりました。

以上の結果、同事業は、営業収益867億84百万円（対前年同期比194.6%）、営業利益30億97百万円（同118.9%）となりました。

⑨中国事業（連結対象期間は１月から６月）

中国事業は、当第２四半期連結累計期間において、ＧＭＳ５店舗、ＳＭ２店舗を出店しました。中国事業は、天候不順等により、第１四半期の営業収益は大きく影響を受けましたが、第２四半期においては、季節や地域行事に対応した商品の展開強化や積極的な販促企画の実施に加え、競争店に対する価格の差別化に注力した結果、売上は順調に回復しました。

以上の結果、同事業は、営業収益692億２百万円（対前年同期比121.6%）、営業損失15億97百万円（対前年同期比18億77百万円の減益）となりました。

⑩その他事業等

イオントップバリュ㈱は、メインの「トップバリュ」に加え、品質を保持しながら低価格を実現した「トップバリュベストプライス」及び高品質な商品をお求めやすい価格でご提供する「トップバリュセレクト」による三層構造の深化を進め、お客さまのお買物の選択肢を広げるとともに、消費の二極化への対応に努めました。お客さまのライフスタイルの変化に対応した商品開発を進めるとともに、「トップバリュ週間」を中心とした販促強化に取り組んだ結果、当第２四半期連結累計期間における「トップバリュ」の売上高は3,556億円（対前年同期比112.4%）となりました。さらに、原油高や円安などの影響で原材料が高騰する中、お客さまの生活を応援するため、「トップバリュ」の食品・衣料品・住居余暇関連商品約5,000品目について、８月30日より12月31日までの４ヶ月間、価格を据え置く、「年内価格凍結宣言」を実施しています。

(2)財政状態の分析

当第２四半期連結会計期間末の総資産は、前期末から１兆461億６百万円増加し、６兆7,709億42百万円（前期末比118.3%）となりました。前期末からの増加の主な要因は、当第２四半期連結会計期間末が銀行休業日と重なり金融子会社の割賦売掛金を中心に受取手形及び売掛金が4,148億17百万円、現金及び預金が1,733億71百万円、新規連結となった㈱ダイエー及びその子会社の資産も含め有形固定資産が2,901億62百万円それぞれ増加したこと等によるものです。

負債は、前期末から8,766億17百万円増加し、５兆1,547億76百万円（同120.5%）となりました。前期末からの増加の主な要因は、銀行業における預金が5,109億71百万円、支払手形及び買掛金が2,266億74百万円それぞれ増加したこと等によるものです。

純資産は、前期末から1,694億89百万円増加し、１兆6,161億65百万円（同111.7%）となりました。

(3)キャッシュ・フローの状況

当第２四半期連結累計期間において現金及び現金同等物の四半期末残高は1,832億97百万円増加し、6,079億98百万円となりました。

当第２四半期連結累計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの主な要因は次のとおりです。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動による結果、増加した資金は5,274億38百万円（前年同期比344.0%）となりました。前第２四半期連結累計期間に比べ3,741億24百万円増加した主な要因は、売上債権の増減額が2,939億56百万円増加した一方で、銀行業における預金の増減額が5,109億71百万円、買掛金などの仕入債務の増減額が1,248億52百万円増加したこと等によるものです。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動による結果、減少した資金は2,021億47百万円（前年同期比138.9%）となりました。前第２四半期連結累計期間に比べ565億61百万円支出増加した主な要因は、銀行業における有価証券の売却及び償還による収入が1,008億57百万円増加した一方で、銀行業における有価証券の取得による支出が1,247億37百万円、固定資産の取得による支出が367億57百万円増加したこと等によるものです。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動による結果、減少した資金は1,513億21百万円（前年同期比730.5%）となりました。前第２四半期連結累計期間に比べ1,306億５百万円支出増加した主な要因は、長期借入れによる収入が855億16百万円、少数株主からの払込みによる収入が501億８百万円増加した一方で、短期借入金及びコマーシャル・ペーパーの純増減額が1,776億99百万円、社債の発行による収入が684億67百万円、新株予約権付社債の発行による収入が299億19百万円減少したこと等によるものです。

(4)事業上及び財務上の対処すべき課題

当第２四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

なお、当社は財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針を定めており、その内容等(会社法施行規則第118条第３号に掲げる事項)は次のとおりであります。

会社の支配に関する基本方針

①　基本方針の内容及びその実現に資する取り組みの概要

イオンは、お客さまを原点に平和を追求し、人間を尊重し、地域社会に貢献するという不変の理念を堅持し、お客さま満足の実践と継続的な企業価値の向上に努めてきており、この理念がイオンの企業価値の根幹をなしています。また、イオンの企業価値は、継続的かつ長期的な企業成長や同士・朋友との協力・提携に加え、雇用の確保、生活文化の向上や環境保全・社会貢献など様々な価値を包含し形成されているものであります。

これらの正しい商売の実践と社会的責任を全うするためには、長期的視野でイオンの理念を具現化していくことが必要であり、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者は、上記のイオンの企業価値を維持、発展させていく者でなければならないと考えています。

②　不適切な支配の防止のための取り組みの概要

当社株式は、金融商品取引所(証券取引所)に上場し自由な売買が可能ですが、時として短期的な利益を追求するグループ等による買収が、株主の皆さまに結果として不利益を与えるおそれもあります。買収提案を受け入れるか否かは株主の皆さまの判断によるべきものと考えることから、買収提案のあった際に、株主の皆さまが、充分かつ正確な情報と充分な時間の下にご判断いただけるよう、また、明らかに株主一般の利益を害すると判断される買収行為への対策として、「当社株式の大量取得行為に関わる対応方針(買収防衛策)更新の件」を平成24年５月17日開催の第87期定時株主総会に付議し、株主の皆さまのご承認をいただきました。

これは「事前警告型」買収防衛策であり、当社議決権の20%以上の株式取得を行おうとする者に対しては、大量株式取得者らの概要、取得対価の算定根拠、買取方法、買収資金源、買収後の経営方針等につき当社への充分な情報提供を行うこと等の買収ルールの遵守を要請します。

当社取締役会は、大量株式取得者が登場し次第、その事実を開示するとともに、外部の専門家１名以上と社外取締役から成る独立委員会を設置し、提供された情報(なお、当社から大量株式取得者に対する追加情報提供請求の期限は、意向表明書受領日から起算して60日)をもとに、同委員会に意見を求め、その意見を最大限尊重した上で、所定の評価期間(60日間または90日間)内に、当該買収提案に対する評価結果等を発表します。この取締役会及び独立委員会においては、判断の客観性を更に高めるため、適宜他の専門家にも意見を求めることができます。また、上記ルールが守られない場合や、株式の高値買戻要求や高値売抜けが目的であると推測されるなど、株主の皆さまの利益が害されることが明らかである場合等には、所定の評価期間の経過を待たずに、当社取締役会が新株発行、新株予約権発行などの対抗策をとり得ることとしました。なお、大量株式取得者の権利行使が制限される行使条件差別型新株予約権を発行するときは、株主の皆さまにわずらわしい手続をしていただかなくてもいいように、会社による取得条項付とさせていただきます。また、対抗措置の内容・採否は、取締役としての善管注意義務に従い、原則として取締役会が決定・実施してまいりますが、例外的には、その内容・効果等に鑑みて株主の皆さまのご判断を仰ぐべきであるとして、当社株主総会にその採否をご決議いただくことがあります。

株主の皆さまには、手続の各段階において、適時に充分に情報開示し、ご判断に供していただけるようにしてまいります。

なお、この買収防衛策の有効期間は３年間(平成24年３月１日から起算して３年以内に終了する事業年度のうち最終のものに係る定時株主総会の終結時まで)であります。

③　上記②の取り組みについての基本方針等との整合性に係る取締役会の判断

大量株式取得者に要請する各種資料は、大量株式取得者らの概要だけでなく、資金面の背景及び資金スキーム、株式取得方法の適法性に関する事項、買収後の経営計画等であり、これらの資料開示を通じて、イオンの理念(上記基本方針)に対する大量株式取得者の具体的な態度が明示されることになるとともに、何よりも、株主の皆さまの判断材料が充実したものになります。

従って、当社取締役会は、上記対応方針は、上記基本方針及び当社の株主の共同の利益に沿うものであり、また、当社役員の地位の維持を目的とするものではないと判断しています。

(5)研究開発活動

該当事項はありません。

(6)従業員数

当第２四半期連結累計期間において、従業員数が45,105人増加しました。

これは、当第２四半期連結会計期間において、㈱ダイエーの株式を追加取得し、㈱ダイエー及びその子会社24社を連結の範囲に含めたこと等により、ＧＭＳ事業の従業員数が37,258名増加したことが主な要因であります。

なお、従業員数は就業人員数（当社グループから当社グループ外への出向者を除き、当社グループ外から当社グループへの出向者を含む。）であります。

第３ 【提出会社の状況】

１ 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	2,400,000,000
計	2,400,000,000

② 【発行済株式】

種類	第２四半期会計期間末現在発行数(株)(平成25年８月31日)	提出日現在発行数(株)(平成25年10月15日)	上場金融商品取引所名又は登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	829,726,889	832,769,645	株式会社東京証券取引所(市場第一部)	単元株式数は100株であります。
計	829,726,889	832,769,645	―	―

(注) 提出日現在の発行数には、平成25年10月１日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は、含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

当第２四半期会計期間において発行した新株予約権は、次のとおりであります。

第11回新株予約権（第８回株式報酬型ストックオプション）

平成25年５月16日の報酬委員会及び取締役会の決議により発行した新株予約権は、次のとおりであります。

決議年月日	平成25年５月16日
新株予約権の数(個)	922
新株予約権のうち自己新株予約権の数	―
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	92,200　(注) 1
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1
新株予約権の行使期間	平成25年７月21日～ 平成40年７月20日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格　1,098 資本組入額　549(注) 2
新株予約権の行使の条件	①　新株予約権を割り当てられた者は、権利行使時においても、当社の執行役(グループ会社の役員等に就任する場合であって、当社の執行役に準ずる者を含む。以下、同じ。)の地位にあることを要する。ただし、当社の執行役を退任した場合であっても、退任日から５年以内に限って権利行使ができるものとする。 ②　新株予約権については、その数の全数につき一括して行使することとし、これを分割して行使することはできないものとする。
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡し、またはこれを担保に供することは原則としてできない。
代用払込みに関する事項	―
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	―

(注) 1　当社が株式の分割または併合を行う場合、新株予約権の目的たる株式の数は次の算式により調整されるものとします。ただし、かかる調整は本新株予約権のうち、当該時点で権利行使されていない新株予約権の目的たる株式数についてのみ行われ、調整の結果１株未満の端数を生じた場合は、これを切り捨てるものとします。

調整後株式数＝調整前株式数×分割または併合の比率

また、新株予約権発行日後に当社が合併または会社分割を行う場合等、新株予約権の目的たる株式数の調整を必要とする場合には、合併または会社分割等の条件を勘案のうえ、合理的な範囲内で目的たる株式数を調整するものとします。

なお、株式の数の調整を行った場合には、発行する新株予約権の数についても上記と同様の調整を行うものとします。

2　新株予約権の行使による株式の発行については、自己株式を充当する場合には、資本組入は行わないものとします。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数(株)	発行済株式総数残高(株)	資本金増減額(百万円)	資本金残高(百万円)	資本準備金増減額(百万円)	資本準備金残高(百万円)
平成25年６月１日～平成25年８月31日	21,632,651	829,726,889	9,864	212,406	9,864	278,315

(注) 1　第７回新株予約権行使によるもの　21,632,651株
2　平成25年９月１日から平成25年９月30日までの間に、第７回新株予約権の行使により、発行済株式総数が3,042,756株、資本金及び資本準備金がそれぞれ1,387百万円増加しております。

(6) 【大株主の状況】

平成25年８月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(千株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(％)
三菱商事株式会社	東京都千代田区丸の内二丁目３番１号	40,422	4.87
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海一丁目８番11号	39,676	4.78
株式会社みずほ銀行	東京都千代田区丸の内一丁目３番３号	33,292	4.01
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町二丁目11番３号	29,814	3.59
公益財団法人イオン環境財団	千葉市美浜区中瀬一丁目５番地１	21,482	2.59
公益財団法人岡田文化財団	三重県三重郡菰野町大羽根園松ヶ枝町21－６	20,520	2.47
農林中央金庫	東京都千代田区有楽町一丁目13番２号	18,133	2.19
イオン社員持株会	千葉市美浜区中瀬一丁目５番地１ イオン株式会社	14,986	1.81
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口９)	東京都中央区晴海一丁目８番地11号	13,748	1.66
イオン共栄会（野村證券口）	千葉市美浜区中瀬一丁目５番地１ イオン株式会社	11,825	1.43
計	―	243,901	29.40

(注) 1　上記銀行の所有株式数には、信託業務に係る株式が以下のとおり含まれております。

日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	39,676千株
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	29,814
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口９)	13,748

2　株式会社みずほ銀行の保有株式には、同社が退職給付信託に係る株式として拠出している株式9,378千株（株主名簿上の名義は「みずほ信託銀行株式会社　退職給付信託　みずほ銀行口　再信託受託者　資産管理サービス信託銀行株式会社」であり、その議決権行使の指図権は株式会社みずほ銀行が留保しています。）が含まれております。
3　平成25年７月22日付で株式会社みずほ銀行から株式大量保有に関する変更報告書(写)が送付され、株式会社みずほ銀行他３社64,843千株(所有割合7.95％)を保有している旨の報告を受けておりますが、平成25年８月31日現在の実質所有株式数の確認ができないため上記表に含めておりません。

(7) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成25年８月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	―	―	―
議決権制限株式(自己株式等)	―	―	―
議決権制限株式(その他)	―	―	―
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 374,000 (相互保有株式) 普通株式 177,900	―	―
完全議決権株式(その他) (注)１	普通株式 828,936,400	8,289,364	―
単元未満株式　(注)２	普通株式 238,589	―	一単元（100株）未満の株式
発行済株式総数	829,726,889	―	―
総株主の議決権	―	8,289,364	―

(注) １　「完全議決権株式(その他)」の欄の普通株式には、従業員持株ESOP信託として保有する当社株式8,939,100株が含まれております。

２　上記「単元未満株式」の「株式数」の欄には、自己株式が以下のとおり含まれております。
イオン㈱　34株

② 【自己株式等】

平成25年８月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
(自己保有株式) イオン㈱	千葉県千葉市美浜区中瀬一丁目５番地１	374,000	―	374,000	0.05%
(相互保有株式) ㈱タカキュー	東京都板橋区板橋三丁目９番７号	177,900	―	177,900	0.02%
計	―	551,900	―	551,900	0.07%

(注)　上記には、従業員持株ESOP信託として保有する当社株式8,939,100株を含めておりません。

２ 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期累計期間における役員の異動は、次のとおりであります。

退任執行役

役名	職名	氏名	退任年月日
執行役	グループ管理最高責任者兼 リスクマネジメント管掌	木下　裕晴	平成25年７月10日

なお、当四半期累計期間終了後、当四半期報告書提出までの役員の異動は、次のとおりであります。

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)	就任年月日
執行役	グループ 財務責任者	山下　昭典	昭和29年 １月１日生	昭和52年４月 平成11年３月 平成15年５月 平成16年５月 平成17年５月 平成17年５月 平成19年５月 平成22年５月 平成25年９月 平成25年９月 平成25年９月	当社入社 当社経営管理本部財務部長 当社グループ会社統括担当 当社執行役就任 当社常務執行役就任 当社財経・関連企業担当 ㈱ダイエー常務取締役就任 同社取締役専務執行役員就任 同社取締役就任(現) 当社執行役就任(現) 当社グループ財務責任者(現)	(注)	5	平成25年 ９月１日

(注)　執行役の任期は、就任の時から平成26年２月期に係る定時株主総会終結の時までであります。

第４ 【経理の状況】

１．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号)に基づいて作成しております。

２．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の２第１項の規定に基づき、第２四半期連結会計期間(平成25年６月１日から平成25年８月31日まで)及び第２四半期連結累計期間(平成25年３月１日から平成25年８月31日まで)に係る四半期連結財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】

(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成25年２月28日)	当第２四半期連結会計期間 (平成25年８月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	457,174	630,546
コールローン	10,000	―
受取手形及び売掛金	518,695	933,512
有価証券	※1 241,523	※1 177,024
たな卸資産	※2 377,027	※2 414,691
繰延税金資産	46,566	49,855
営業貸付金	420,160	313,654
銀行業における貸出金	668,971	864,669
その他	203,437	221,325
貸倒引当金	△39,998	△47,724
流動資産合計	2,903,558	3,557,555
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	1,117,272	1,226,032
工具、器具及び備品（純額）	141,141	161,360
土地	628,613	765,651
建設仮勘定	29,569	46,307
その他（純額）	25,105	32,513
有形固定資産合計	1,941,702	2,231,865
無形固定資産		
のれん	※3 140,852	※3 146,997
ソフトウエア	40,160	49,507
その他	24,102	26,877
無形固定資産合計	205,115	223,383
投資その他の資産		
投資有価証券	191,497	176,124
繰延税金資産	62,875	66,816
差入保証金	321,606	404,059
その他	114,069	140,267
貸倒引当金	△15,588	△29,129
投資その他の資産合計	674,458	758,138
固定資産合計	2,821,277	3,213,386
資産合計	5,724,835	6,770,942

（単位：百万円）

	前連結会計年度 (平成25年２月28日)	当第２四半期連結会計期間 (平成25年８月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	633,246	859,920
銀行業における預金	1,155,319	1,666,291
短期借入金	262,858	126,101
1年内返済予定の長期借入金	234,229	262,606
1年内償還予定の社債	36,942	58,849
1年内償還予定の新株予約権付社債	49,958	15,230
コマーシャル・ペーパー	48,942	500
未払法人税等	40,616	34,691
賞与引当金	19,199	22,397
店舗閉鎖損失引当金	1,353	2,312
ポイント引当金	15,334	21,348
その他の引当金	901	603
設備関係支払手形	45,193	60,076
その他	398,383	580,837
流動負債合計	2,942,480	3,711,767
固定負債		
社債	244,895	212,658
新株予約権付社債	30,000	23,240
長期借入金	702,572	759,012
繰延税金負債	17,837	27,215
退職給付引当金	9,506	47,320
店舗閉鎖損失引当金	2,010	10,791
利息返還損失引当金	4,133	3,088
その他の引当金	5,003	4,243
資産除去債務	45,654	59,348
長期預り保証金	229,276	249,237
その他	44,787	46,850
固定負債合計	1,335,678	1,443,008
負債合計	4,278,159	5,154,776

（単位：百万円）

	前連結会計年度 （平成25年２月28日）	当第２四半期連結会計期間 （平成25年８月31日）
純資産の部		
株主資本		
資本金	199,054	212,406
資本剰余金	264,963	278,315
利益剰余金	571,960	578,686
自己株式	△16,091	△12,059
株主資本合計	1,019,887	1,057,348
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	17,909	22,867
繰延ヘッジ損益	△1,383	△1,008
為替換算調整勘定	△3,827	6,331
その他の包括利益累計額合計	12,699	28,190
新株予約権	1,514	1,785
少数株主持分	412,575	528,841
純資産合計	1,446,676	1,616,165
負債純資産合計	5,724,835	6,770,942

(2)【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】
【四半期連結損益計算書】
【第２四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第２四半期連結累計期間 (自 平成24年３月１日 至 平成24年８月31日)	当第２四半期連結累計期間 (自 平成25年３月１日 至 平成25年８月31日)
営業収益		
売上高	2,431,381	2,619,718
総合金融事業における営業収益	76,036	118,900
その他の営業収益	220,469	243,188
営業収益合計	2,727,887	2,981,807
営業原価		
売上原価	1,782,500	1,926,684
総合金融事業における営業原価	6,678	12,056
営業原価合計	1,789,178	1,938,740
売上総利益	648,881	693,033
営業総利益	938,709	1,043,066
販売費及び一般管理費	※ 866,039	※ 969,343
営業利益	72,669	73,723
営業外収益		
受取利息	1,286	1,694
受取配当金	999	1,261
持分法による投資利益	3,820	2,138
その他	11,926	7,625
営業外収益合計	18,033	12,720
営業外費用		
支払利息	5,485	6,555
その他	2,733	2,793
営業外費用合計	8,218	9,348
経常利益	82,484	77,094
特別利益		
持分変動利益	1,572	7,095
負ののれん発生益	128	13,808
その他	1,818	858
特別利益合計	3,520	21,762
特別損失		
減損損失	6,588	12,637
総合金融事業における経営統合費用	―	1,574
段階取得に係る差損	―	9,760
その他	2,742	3,826
特別損失合計	9,330	27,799
税金等調整前四半期純利益	76,674	71,058
法人税、住民税及び事業税	29,903	35,650
法人税等調整額	3,185	△6,380
法人税等合計	33,088	29,270
少数株主損益調整前四半期純利益	43,586	41,787
少数株主利益	15,573	18,242
四半期純利益	28,012	23,545

【四半期連結包括利益計算書】
【第２四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第２四半期連結累計期間 (自　平成24年３月１日 至　平成24年８月31日)	当第２四半期連結累計期間 (自　平成25年３月１日 至　平成25年８月31日)
少数株主損益調整前四半期純利益	43,586	41,787
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	1,256	5,285
繰延ヘッジ損益	△56	790
為替換算調整勘定	473	17,549
持分法適用会社に対する持分相当額	604	170
その他の包括利益合計	2,278	23,795
四半期包括利益	45,864	65,583
（内訳）		
親会社株主に係る四半期包括利益	29,675	39,036
少数株主に係る四半期包括利益	16,188	26,546

(3)【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前第２四半期連結累計期間 (自　平成24年３月１日 至　平成24年８月31日)	当第２四半期連結累計期間 (自　平成25年３月１日 至　平成25年８月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前四半期純利益	76,674	71,058
減価償却費	72,299	83,303
のれん償却額	4,419	5,623
負ののれん償却額	△5,438	△84
貸倒引当金の増減額（△は減少）	△5,145	3,273
利息返還損失引当金の増減額（△は減少）	△2,629	△1,045
賞与引当金の増減額（△は減少）	△2,771	1,360
退職給付引当金の増減額（△は減少）	200	△272
受取利息及び受取配当金	△2,286	△2,956
支払利息	5,485	6,555
持分法による投資損益（△は益）	△3,820	△2,138
減損損失	6,588	12,637
負ののれん発生益	△128	△13,808
持分変動損益（△は益）	△1,464	△7,024
段階取得に係る差損益（△は益）	－	9,760
売上債権の増減額（△は増加）	△12,037	△305,993
たな卸資産の増減額（△は増加）	7,039	9,215
営業貸付金の増減額（△は増加）	3,794	6,789
銀行業における貸出金の増減額(△は増加)	－	△90,526
仕入債務の増減額（△は減少）	31,212	156,064
銀行業における預金の増減額(△は減少)	－	510,971
その他の資産・負債の増減額	19,145	113,741
その他	1,749	7,622
小計	192,885	574,128
利息及び配当金の受取額	2,190	2,906
利息の支払額	△5,428	△7,071
法人税等の支払額	△36,596	△42,525
保険金の受取額	261	－
営業活動によるキャッシュ・フロー	153,313	527,438

(単位：百万円)

	前第２四半期連結累計期間 (自　平成24年３月１日 至　平成24年８月31日)	当第２四半期連結累計期間 (自　平成25年３月１日 至　平成25年８月31日)
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有価証券の取得による支出	△1,000	△18
有価証券の売却及び償還による収入	2,200	95
銀行業における有価証券の取得による支出	－	△124,737
銀行業における有価証券の売却及び償還による収入	－	100,857
固定資産の取得による支出	△155,622	△192,379
固定資産の売却による収入	1,969	1,242
投資有価証券の取得による支出	△2,363	△76
投資有価証券の売却による収入	33	1,818
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	－	△30,197
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による収入	－	27,247
差入保証金の差入による支出	△7,645	△11,405
差入保証金の回収による収入	12,180	14,641
預り保証金の受入による収入	7,417	11,755
預り保証金の返還による支出	△7,934	△9,262
その他	5,178	8,271
投資活動によるキャッシュ・フロー	△145,586	△202,147
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金及びコマーシャル・ペーパーの増減額（△は減少）	△13,588	△191,288
長期借入れによる収入	93,166	178,682
長期借入金の返済による支出	△121,605	△150,725
社債の発行による収入	70,178	1,710
新株予約権付社債の発行による収入	29,919	－
社債の償還による支出	△41,273	△12,138
自己株式の取得による支出	△1	△12,004
少数株主からの払込みによる収入	1,460	51,569
配当金の支払額	△17,697	△9,495
少数株主への配当金の支払額	△6,168	△8,162
その他	△15,103	530
財務活動によるキャッシュ・フロー	△20,715	△151,321
現金及び現金同等物に係る換算差額	600	9,328
現金及び現金同等物の増減額（△は減少）	△12,388	183,297
現金及び現金同等物の期首残高	166,277	424,701
合併に伴う現金及び現金同等物の増加額	1,739	－
現金及び現金同等物の四半期末残高	※　155,628	※　607,998

【連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更】

当第２四半期連結累計期間 (自　平成25年３月１日　至　平成25年８月31日)
(1) 連結の範囲の重要な変更 　当第２四半期連結累計期間において、以下の会社を連結の範囲に含めております。 設　　立：AEON DELIGHT(VIETNAM)COMPANY LIMITED Eternal 6 Special Purpose Vehicle Co.,Ltd. AEON TOPVALU(THAILAND)CO.,LTD. AEON Micro Finance(Shenzhen)Co.,Ltd. AEON Global SCM(Beijing)Co.,Ltd. HANGZHOU YUHANG LIANGZHU MALL REAL ESTATE DEVELOPMENT CO.,LTD. AEON(HUBEI)CO.,LTD. AEON EAST CHINA(SUZHOU)CO.,LTD. PT.AMSL DELTA MAS Aeon Maxvalu(Jiangsu)Co.,Ltd. ACS Insurance Service(Thailand)Co.,Ltd. 株式取得：イオンマーケット㈱（旧社名：㈱ピーコックストア） 東芝ファイナンス㈱ ㈱クリエイト ㈱ダイエー ㈱アシーネ ㈱アルティフーズ ㈱ＯＰＡ ㈱オレンジフードコート ㈱鹿児島サンライズファーム ㈱キャナルシティ・オーパ ㈱グルメシティ関東 ㈱グルメシティ近畿 ㈱グルメシティ北海道 サンシティビル㈱ ㈱消費経済研究所 ㈱ゼノン ㈱ダイエースペースクリエイト ㈲月野セントラルファーム ㈱中合 ㈱中合友の会 ㈱日本流通リース ㈱ビッグ・エー ㈱ビッグ・エー関西 ㈱ファンフィールド ㈱ボンテ ㈱マルシェ ㈱ロジワン ㈱ロベリア 　当第２四半期連結累計期間において、以下の会社を連結の範囲から除外しております。 合　　併：イオンキミサワ㈱ マックスバリュ中京㈱ イオンシネマズ㈱ ACS Insurance Broker(Thailand)Co.,Ltd. ACS Life Insurance Broker(Thailand)Co.,Ltd.

当第２四半期連結累計期間 (自　平成25年３月１日　至　平成25年８月31日)
(2) 持分法適用の範囲の重要な変更 　当第２四半期連結累計期間において、以下の会社を持分法の適用範囲に含めております。 株式取得：㈱テンダイ 　　　　　西鹿児島東口開発ビル㈱ 　　　　　函館駅前ビル開発㈱ その他※：㈱いなげや ※当社派遣の取締役就任によるものであります。 　当第２四半期連結累計期間において、以下の会社を持分法の適用範囲から除外しております。 連結子会社へ移行：㈱ダイエー 株式交換：寺島薬局㈱

【会計方針の変更等】

当第２四半期連結累計期間 (自　平成25年３月１日　至　平成25年８月31日)
(たな卸資産の評価方法の変更) 　専門店事業を営む一部の連結子会社では、従来、たな卸資産の評価方法を売価還元法によっておりましたが、第１四半期連結会計期間より、移動平均法に変更しております。 　この変更は、当該連結子会社において、新たな在庫管理システムの導入に伴い、システムによる単品ごとの商品受払管理の精度が向上したことにより、専門店事業としてより適正かつ迅速に在庫金額を把握し、より適正な期間損益計算を行うために行ったものであります。 　当会計方針の変更は遡及適用され、前第２四半期連結累計期間及び前連結会計年度について遡及適用後の四半期連結財務諸表及び連結財務諸表となっております。 　この結果、遡及適用を行う前に比べて、前第２四半期連結累計期間の営業利益、経常利益及び税金等調整前四半期純利益はそれぞれ52百万円増加しております。また、前連結会計年度の期首の総資産に累積的影響額が反映されたことにより、利益剰余金の前期首残高は673百万円減少しております。 　なお、セグメント情報及び１株当たり情報に与える影響額は、当該箇所に記載しております。 (総合金融事業に係る営業収益の総額表示への変更等) 　従来、当社グループの主たる事業が小売事業であることにより、総合金融事業に係る営業収益は、「償却債権取立益」を「営業外収益」に、「償却債権取立益」を除く営業収益は営業原価（金融費用）を相殺した純額を「その他の営業収入」に、それぞれ表示しておりましたが、前連結会計年度の第４四半期連結会計期間より、総合金融事業に係る営業収益及び営業原価は、「総合金融事業における営業収益」及び「総合金融事業における営業原価」として総額で表示し、「償却債権取立益」を「総合金融事業における営業収益」に含めて表示しております。また、従来、四半期連結損益計算書において表示していた「売上高」及び「売上原価」は、「営業収益」及び「営業原価」の内訳科目として表示しております。 　これらの変更は、総合金融事業再編によって㈱イオン銀行が平成25年１月に連結子会社となったことに伴い、当社グループにおける総合金融事業の重要性が高まったことから、経営成績をより明瞭に表示するために行ったものです。 　上記のうち、会計方針の変更は遡及適用され、前第２四半期連結累計期間については遡及適用後の四半期連結損益計算書となっており、表示方法の変更は前第２四半期連結累計期間の四半期連結損益計算書の組替えを行っております。

【追加情報】

当第２四半期連結累計期間 (自　平成25年３月１日　至　平成25年８月31日)
(従業員持株ESOP信託に関する会計処理方法) 　当社は、平成25年１月22日付の当社代表執行役の決定に基づいて、中長期的な企業価値向上をはかることを目的とし、信託型従業員持株インセンティブ・プランとして「従業員持株ESOP信託」(以下、「ESOP信託」といいます。）を平成25年６月４日より導入することにいたしました。 　ESOP信託は、「イオン社員持株会」(以下、「持株会」といいます。）に加入する全ての従業員を対象とし、当社が信託銀行に持株会に加入する従業員のうち一定の要件を充足する者を受益者とする信託を設定し、ESOP信託はその設定後５年間にわたり持株会が取得すると見込まれる当社株式を予め取得します。その後、ESOP信託から持株会に対して毎月一定日に継続的に当社株式が時価にて売却されるとともに、信託終了時点でESOP信託内に当社株価の上昇による信託収益がある場合は、受益者たる従業員に対しその拠出割合に応じて金銭が分配されます。なお、当社はESOP信託が当社株式を取得するための借入金に対し保証をしているため、当社株価の下落等により信託終了時点において借入金が完済できない場合は、保証人である当社が保証履行いたします。 　ESOP信託に関する個別財務諸表の会計処理については、総額法を適用しており、ESOP信託が所有する当社株式は純資産の部に自己株式として表示しております。なお、当第２四半期連結会計期間末において、総額法の適用により計上されている自己株式の帳簿価額は11,343百万円（8,939,100株）、借入金の帳簿価額は12,000百万円であります。

【注記事項】

（四半期連結貸借対照表関係）

※１　有価証券の内訳

	前連結会計年度 （平成25年２月28日）	当第２四半期連結会計期間 （平成25年８月31日）
銀行業における有価証券	222,569　百万円	161,801　百万円
銀行業における買入金銭債権	18,868	15,205
その他	85	18
計	241,523	177,024

※２　たな卸資産の内訳

	前連結会計年度 （平成25年２月28日）	当第２四半期連結会計期間 （平成25年８月31日）
商品	370,922　百万円	406,781　百万円
原材料及び貯蔵品	6,105	7,910
計	377,027	414,691

※３　のれん及び負ののれん

のれん及び負ののれんは相殺表示しております。相殺前の金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 （平成25年２月28日）	当第２四半期連結会計期間 （平成25年８月31日）
のれん	141,071　百万円	147,120　百万円
負ののれん	218	122
差引	140,852	146,997

４　偶発債務

(1)　債務保証

	前連結会計年度 （平成25年２月28日）	当第２四半期連結会計期間 （平成25年８月31日）
連結子会社が営む一般顧客向け 信用保証業務に係るもの	－　百万円	188,696　百万円
その他	250	345
計	250	189,042

(2)　経営指導念書等

提出会社は、一部の関連会社の資金調達に関連して、各社の健全な財政状態の維持責任を負うこと等を約した経営指導念書等を金融機関等に対して差し入れております。なお、上記経営指導念書等のうち、「債務保証及び保証類似行為の会計処理及び表示に関する監査上の取扱い」（平成11年２月22日日本公認会計士協会監査委員会報告第61号）に基づく保証類似行為に該当するものはありません。

(3)　特別目的会社等との取引

①　一部の連結子会社は、フォレスター特定目的会社との間で、同社が当該連結子会社に賃貸する建物の建設資金の調達のために発行した社債の元本相当額(8,700百万円)を、建物の賃貸借期間終了時に同社へ支払い、当該建物の処分価額の一部等を同社から受取ることを約した契約を締結しております。

②　一部の連結子会社は、(有)ネオパス・エフアイエス(特別目的会社)と建物賃貸借契約を締結しておりますが、解約不能期間終了時において同社が土地信託受益権を売却した場合で、売却額が取得価額の50%を下回る場合には、取得価額の50%を下回った全額(最大で10,308百万円)を同社に支払う契約を締結しております。

③　(有)メビウスアルファ(特別目的会社)は、一部の連結子会社に賃貸する建物の建設資金等を金融機関より借入れておりますが、当該連結子会社は、当該金融機関との間で、当該特別目的会社が支払不能に陥った場合等の特定の事由が生じた場合には、当該金融機関が当該特別目的会社に対する貸付債権の一部(当第２四半期連結会計期間末4,862百万円、前連結会計年度末5,007百万円)を当該連結子会社に売り渡すことができる旨の契約を締結しております。なお、当該契約により当該連結子会社が貸付債権を取得した場合には、当該連結子会社は当該特別目的会社との建物賃貸借契約(解約不能期間の未経過リース料　当第２四半期連結会計期間末10,943百万円、前連結会計年度末11,788百万円)を終了することができます。

(四半期連結損益計算書関係)

※　販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

	前第２四半期連結累計期間 (自　平成24年３月１日 至　平成24年８月31日)	当第２四半期連結累計期間 (自　平成25年３月１日 至　平成25年８月31日)
広告宣伝費	57,577　百万円	66,705　百万円
貸倒引当金繰入額	9,384	13,116
従業員給料及び賞与	294,755	321,820
賞与引当金繰入額	17,109	22,397
法定福利及び厚生費	47,661	53,164
水道光熱費	46,768	54,627
減価償却費	68,174	78,231
修繕維持費	48,924	54,677
地代家賃	137,181	146,152
のれん償却額	4,419	5,623

（四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係）

※　現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

	前第２四半期連結累計期間 （自　平成24年３月１日 至　平成24年８月31日）	当第２四半期連結累計期間 （自　平成25年３月１日 至　平成25年８月31日）
現金及び預金	170,227　百万円	630,546　百万円
有価証券（MMF）他	116	140
預入期間が３ヶ月超の定期預金	△12,750	△18,286
銀行業を営む連結子会社の日本銀行預け金を除く預け金	―	△3,626
負の現金同等物としての当座借越	△1,965	△775
現金及び現金同等物	155,628	607,998

(株主資本等関係)

前第２四半期連結累計期間(自　平成24年３月１日　至　平成24年８月31日)

１．配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額(百万円)	１株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成24年４月12日取締役会	普通株式	17,697	23	平成24年２月29日	平成24年４月26日	利益剰余金

２．基準日が当第２四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第２四半期連結会計期間の末日後となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額(百万円)	１株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成24年10月12日取締役会	普通株式	9,480	12	平成24年８月31日	平成24年10月25日	利益剰余金

３．株主資本の金額の著しい変動

当第２四半期連結累計期間において、無担保転換社債型新株予約権付社債の転換に伴い、自己株式を35,846百万円処分したこと等により、当第２四半期連結会計期間末の自己株式の残高は、18,232百万円となっております。

当第２四半期連結累計期間(自　平成25年３月１日　至　平成25年８月31日)

１．配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額(百万円)	１株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成25年４月11日取締役会	普通株式	9,495	12	平成25年２月28日	平成25年４月25日	利益剰余金

２．基準日が当第２四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第２四半期連結会計期間の末日後となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額(百万円)	１株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成25年10月７日取締役会	普通株式	10,781	13	平成25年８月31日	平成25年10月25日	利益剰余金

(注)　本決議による配当金の総額には、従業員持株ESOP信託として保有する当社株式(自己株式)8,939,100株に対する配当金は含まれておりません。

３．株主資本の著しい変動

当第２四半期連結累計期間において、無担保転換社債型新株予約権付社債の転換に伴い、資本金及び資本剰余金がそれぞれ13,352百万円増加し、利益剰余金が7,313百万円、自己株式が15,337百万円それぞれ減少しております。また、「従業員持株ESOP信託」の導入により、信託が当社株式を取得したことに伴い、自己株式が11,999百万円増加しております。

上記の影響等により、当第２四半期連結会計期間末において資本金が212,406百万円、資本剰余金が278,315百万円、自己株式が12,059百万円となっております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

Ⅰ　前第２四半期連結累計期間(自　平成24年３月１日　至　平成24年８月31日)

１．報告セグメントごとの営業収益及び利益又は損失の金額に関する情報

（単位：百万円）

	報告セグメント						
	GMS	SM	戦略的小型店	総合金融	ディベロッパー	サービス	専門店
営業収益							
外部顧客への営業収益	1,255,647	713,782	114,904	76,165	73,297	101,178	159,671
セグメント間の内部営業収益又は振替高	25,002	1,020	1,004	12,167	24,531	73,362	2,868
計	1,280,649	714,803	115,909	88,333	97,828	174,541	162,539
セグメント利益又は損失(△)	7,778	9,651	3,224	13,020	19,525	9,918	2,992

	報告セグメント			その他(注)１	合計	調整額(注)２、３	四半期連結損益計算書計上額(注)４
	アセアン	中国	計				
営業収益							
外部顧客への営業収益	44,507	56,873	2,596,028	128,811	2,724,839	3,048	2,727,887
セグメント間の内部営業収益又は振替高	95	59	140,112	2,648	142,761	△142,761	―
計	44,602	56,932	2,736,141	131,460	2,867,601	△139,713	2,727,887
セグメント利益又は損失(△)	2,605	279	68,995	△293	68,702	3,967	72,669

(注) １　「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、ディスカウントストア事業、ドラッグ・ファーマシー事業、Ｅコマース事業等を含んでおります。

２　外部顧客への営業収益の調整額3,048百万円の主な内訳は、報告セグメントにおいて総額表示している一部の取引に関する四半期連結財務諸表の純額表示への調整額△48,402百万円、事業セグメントに帰属しないグループ内の商品供給等を行っている会社の営業収益51,452百万円であります。

３　セグメント利益の調整額3,967百万円の主な内訳は、事業セグメントに配分していない純粋持株会社の利益333百円、事業セグメントに帰属しないグループ内の商品供給等を行っている会社の利益4,324百万円、セグメント間取引消去△1,104百万円であります。

４　セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

５　「会計方針の変更等」に記載のとおり、前連結会計年度の第４四半期連結会計期間より総合金融事業に係る営業収益に関する会計方針及び表示方法を変更しており、前第２四半期連結累計期間のセグメント情報については、会計方針の変更について遡及適用し、表示方法の変更について必要な組替を行っております。

６　「会計方針の変更等」に記載のとおり、専門店事業を営む連結子会社で、たな卸資産の評価方法を変更しております。当該会計方針の変更は遡及適用され、前第２四半期連結累計期間については遡及適用後のセグメント情報になっております。その結果、前第２四半期連結累計期間のセグメント利益又は損失は、遡及適用を行う前と比較して、「専門店」でセグメント利益が52百万円増加しております。

２．報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

(固定資産に係る重要な減損損失)

重要な減損損失はありません。

(のれんの金額の重要な変動)

重要な変動はありません。

(重要な負ののれん発生益)

該当事項はありません。

Ⅱ　当第２四半期連結累計期間(自　平成25年３月１日　至　平成25年８月31日)

１．報告セグメントごとの営業収益及び利益又は損失の金額に関する情報

（単位：百万円）

	報告セグメント						
	ＧＭＳ	ＳＭ	戦略的小型店	総合金融	ディベロッパー	サービス	専門店
営業収益							
外部顧客への営業収益	1,293,976	769,723	133,035	118,960	79,647	123,646	169,676
セグメント間の内部営業収益又は振替高	31,617	1,454	2,484	13,735	26,829	78,822	2,948
計	1,325,593	771,177	135,519	132,696	106,476	202,468	172,625
セグメント利益又は損失(△)	11,040	3,613	2,430	14,785	19,956	11,688	3,523

	報告セグメント			その他(注)１	合計	調整額(注)２、３	四半期連結損益計算書計上額(注)４
	アセアン	中国	計				
営業収益							
外部顧客への営業収益	86,625	69,112	2,844,404	146,200	2,990,604	△8,796	2,981,807
セグメント間の内部営業収益又は振替高	158	89	158,139	3,371	161,510	△161,510	―
計	86,784	69,202	3,002,543	149,571	3,152,114	△170,307	2,981,807
セグメント利益又は損失(△)	3,097	△1,597	68,538	1,063	69,601	4,121	73,723

(注) １　「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、ディスカウントストア事業、ドラッグ・ファーマシー事業、Ｅコマース事業等を含んでおります。

２　外部顧客への営業収益の調整額△8,796百万円の主な内訳は、報告セグメントにおいて総額表示している一部の取引に関する四半期連結財務諸表の純額表示への調整額△61,073百万円、事業セグメントに帰属しないグループ内の商品供給等を行っている会社の営業収益52,165百万円であります。

３　セグメント利益の調整額4,121百万円の主な内訳は、事業セグメントに配分していない純粋持株会社の利益3,824百円、事業セグメントに帰属しないグループ内の商品供給等を行っている会社の利益984百万円、セグメント間取引消去△1,767百万円であります。

４　セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

２．報告セグメントごとの資産に関する情報

(子会社の取得による資産の著しい増加)

当第２四半期連結累計期間において、㈱ダイエーの株式を追加取得し、連結範囲に含めたこと等により、前連結会計年度の末日に比べ、「ＧＭＳ」のセグメント資産が343,660百万円増加しております。

３．報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

(固定資産に係る重要な減損損失)

重要な減損損失はありません。

(のれんの金額の重要な変動)

重要な変動はありません。

(重要な負ののれん発生益)

ＧＭＳ事業において、㈱ダイエーを新たに連結子会社としました。これに伴い、当第２四半期連結累計期間において13,673百万円の負ののれん発生益を計上しております。

（企業結合等関係）

取得による企業結合

(1) 被取得企業の名称及び事業の内容、企業結合を行った主な理由、企業結合日、企業結合の法的形式、結合後企業の名称、取得した議決権比率及び取得企業を決定するに至った主な根拠

① 被取得企業の名称及び事業の内容

名称：㈱ダイエー

事業内容：小売事業

② 企業結合を行った主な理由

当社は、平成25年度を最終年度とするイオングループ中期経営計画（2011年度～2013年度）において、新しい成長機会を獲得するグループの共通戦略の１つとして「大都市シフト」を掲げ、首都圏を中心とした大都市における当社グループのシェア拡大に向け、グループの有する多様な店舗業態で展開を加速しております。その中で、㈱ダイエーを当社の連結子会社化することが当社の「大都市シフト」を推進し当社のシェア拡大に寄与するものであり、また㈱ダイエーにとっても当社と緊密な資本関係を構築することで更なるスケールメリットを活かした商品の調達が可能となり、物流やシステムといったインフラ面の効率化や、人材面についても従事できる業務の多様化がはかられ、かつ、人材の確保も容易となる等、対象社の早期の損益改善等に繋がる取り組みが可能となることに加え、当社グループがもつ経営基盤やノウハウ（店舗物件開発、テナントリーシング、非食品部門のマーチャンダイジング等）の共有により店舗の魅力度が増し、更には財務面での支援等により対象社の成長戦略又は店舗活性化も実行できるとの考えに至り、両社の企業価値の向上をはかるためには㈱ダイエーを連結子会社とすることが最善の策であると判断しました。

③ 企業結合日

平成25年８月31日

④ 企業結合の法的形式

公開買付による株式の取得

⑤ 結合後企業の名称

変更ありません。

⑥ 取得した議決権比率

取得直前に所有していた議決権比率	19.89%
企業結合日に追加取得した議決権比率	24.35%
取得後の議決権比率	44.24%

⑦ 取得企業を決定するに至った主な根拠

当社が現金を対価として株式を取得したためであります。

(2) 四半期連結累計期間に係る四半期連結損益計算書に含まれる被取得企業の業績期間

当第２四半期連結累計期間は、被取得企業の業績は含まれておりません。

(3) 被取得企業の取得原価及びその内訳

取得の対価	
企業結合直前に当社が所有していた㈱ダイエーの株式の企業結合日における時価	13,316百万円
現金及び預金	13,061百万円
取得に直接要した支出	
アドバイザリー費用等	98百万円
取得原価	26,476百万円

(4) 被取得企業の取得原価と取得するに至った取引ごとの取得原価の合計額との差額

段階取得に係る差損　　9,760百万円

(5) 発生した負ののれんの金額及び発生原因

① 負ののれんの金額

13,673百万円

（注）負ののれんの金額は、当第２四半期連結会計期間末において取得原価の配分が完了していないため、暫定的に算定された金額であります。

② 発生原因

企業結合時の時価純資産額が取得原価を上回ったため、その差額を負ののれん発生益として計上しております。

（１株当たり情報）

１株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎並びに潜在株式調整後１株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第２四半期連結累計期間 (自　平成24年３月１日 至　平成24年８月31日)	当第２四半期連結累計期間 (自　平成25年３月１日 至　平成25年８月31日)
(1) １株当たり四半期純利益金額	36円37銭	29円47銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益(百万円)	28,012	23,545
普通株主に帰属しない金額(百万円)	―	―
普通株式に係る四半期純利益金額(百万円)	28,012	23,545
普通株式の期中平均株式数(千株)	770,191	799,000
(2) 潜在株式調整後１株当たり四半期純利益金額	31円92銭	27円78銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益調整額(百万円)	△67	△133
連結子会社が発行した新株予約権に係る持分変動差額	△112	△147
支払利息等(税額相当額控除後)	44	14
普通株式増加数(千株) （うち新株予約権付社債）	105,277 (104,917)	43,822 (43,404)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後１株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要	―	―

(注) １　「会計方針の変更等」に記載のとおり、専門店事業を営む一部の連結子会社で、たな卸資産の評価方法を変更しております。当該会計方針の変更は遡及適用され、前第２四半期連結累計期間については遡及適用後の１株当たり四半期純利益金額及び潜在株式調整後１株当たり四半期純利益金額となっております。この結果、遡及適用を行う前と比べて、前第２四半期連結累計期間の１株当たり四半期純利益金額、潜在株式調整後１株当たり四半期純利益金額は、それぞれ３銭増加しております。

２　当第２四半期連結累計期間の普通株式の期中平均株式数について、その計算において控除する自己株式に、従業員持株ESOP信託として保有する当社株式(当第２四半期連結会計期間末8,939,100株)を含めております。なお、当該信託として保有する当社株式の期中平均株式数は、当第２四半期連結累計期間において3,403,491株であります。

（重要な後発事象）

当社の連結子会社であるイオンリテール㈱及びイオンモール㈱は、平成25年10月２日開催の両社取締役会において、両社が保有する一部の商業施設について、停止条件付信託受益権売買契約を締結し、イオンリート投資法人へ譲渡することを決定いたしました。なお、譲渡対象資産については、建物賃貸借契約及び土地賃貸借契約を締結し、両社が、引き続き使用いたします。

１．譲渡資産の内容

（単位：百万円）

<table>
<tr><th>保有会社</th><th>商業施設の名称</th><th>所在</th><th>各帳簿価額の合計　(注)１
(平成25年８月31日現在)</th><th>各譲渡予定価格の合計</th></tr>
<tr><td rowspan="9">イオンリテール㈱
（計９物件）</td><td>レイクタウンmori　(注)２</td><td>埼玉県越谷市</td><td rowspan="9">76,881</td><td rowspan="9">76,810</td></tr>
<tr><td>レイクタウンkaze　(注)２</td><td>埼玉県越谷市</td></tr>
<tr><td>イオンモール石巻</td><td>宮城県石巻市</td></tr>
<tr><td>イオン相模原ショッピングセンター</td><td>神奈川県相模原市</td></tr>
<tr><td>イオンモール大垣</td><td>岐阜県大垣市</td></tr>
<tr><td>イオンモール明和</td><td>三重県多気郡</td></tr>
<tr><td>イオンモール加西北条</td><td>兵庫県加西市</td></tr>
<tr><td>イオンモール日吉津</td><td>鳥取県西伯郡</td></tr>
<tr><td>イオンモール綾川</td><td>香川県綾歌郡</td></tr>
<tr><td rowspan="6">イオンモール㈱
（計６物件）</td><td>イオンモール盛岡</td><td>岩手県盛岡市</td><td rowspan="6">63,788</td><td rowspan="6">64,650</td></tr>
<tr><td>イオンモール水戸内原</td><td>茨城県水戸市</td></tr>
<tr><td>イオンモール鈴鹿</td><td>三重県鈴鹿市</td></tr>
<tr><td>イオンモール倉敷</td><td>岡山県倉敷市</td></tr>
<tr><td>イオンモール直方　(注)３</td><td>福岡県直方市</td></tr>
<tr><td>イオンモール熊本</td><td>熊本県上益城郡</td></tr>
<tr><td colspan="3">合計（計15物件）</td><td>140,670</td><td>141,460</td></tr>
</table>

（注）１　帳簿価額につきましては、当第２四半期連結会計期間末時点の帳簿価額を記載しております。従って、実際の譲渡時点の帳簿価額とは異なります。
　　　２　土地建物の共有持ち分40%を譲渡の対象としております。
　　　３　保有する土地のみの譲渡であり、第三者からの賃借建物部分は含まれておりません。

２．相手先の概要

(1)名称　イオンリート投資法人
(2)所在地　東京都千代田区
(3)代表者の役職・氏名　執行役員　河原　健次
(4)設立年月日　平成24年11月30日
(5)当社との関係　連結子会社（当社が100%出資）
イオン・リートマネジメント㈱と資産運用委託契約を締結

３．本件取引の日程

相手先が引渡・賃借開始日までに売買代金の支払いに必要な資金調達を完了すること等が当該資産譲渡の停止条件とされているため、引渡・賃借開始日は、未定となっております。

２ 【その他】

(剰余金の配当)

第89期（平成25年３月１日から平成26年２月28日まで）中間配当については、平成25年10月７日に、平成25年８月31日の株主名簿に記録された株主に対し、次のとおり中間配当を行うことを取締役会決議しました。

(1) 配当金の総額	10,781百万円
(2) １株当たりの金額	13円00銭
(3) 支払請求権の効力発生日及び支払開始日	平成25年10月25日

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成２５年１０月１５日

イオン株式会社

取締役会　御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	市　川　育　義	㊞
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	大　森　　茂	㊞
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	東　川　裕　樹	㊞

当監査法人は、金融商品取引法第１９３条の２第１項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているイオン株式会社の平成２５年３月１日から平成２６年２月２８日までの連結会計年度の第２四半期連結会計期間（平成２５年６月１日から平成２５年８月３１日まで）及び第２四半期連結累計期間（平成２５年３月１日から平成２５年８月３１日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書、四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、イオン株式会社及び連結子会社の平成２５年８月３１日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第２四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

強調事項

企業結合等関係に記載されているとおり、会社は、持分法適用関連会社である株式会社ダイエーの公開買付けを行い、連結子会社としている。

当該事項は、当監査法人の結論に影響を及ぼすものではない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

(注) １　上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

２　四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。